

上柘窪行政区 ふれあい懇談会会議録 (第1回)

開催日 平成 29 年 10 月 14 日(土)
18 時 45 分から

開催地 上柘窪公会堂

参加者 18名

【質疑】

【質問1】

有害鳥獣対策として電気柵を設置したいと考えますが、ソーラー式を設置することができない理由を教えてください。

【回答1】

市でソーラ発電による電気柵を貸与していたかを確認のうえ、改めてご連絡します。

後日、電気柵について、市からの貸与は最低限の設備（電池式）で対応することとしているが、市の補助制度によりソーラー式を導入できる旨を質問者に説明し、了解を得る（12月6日追記）。

【質問2】

猿対策として、防除や駆除協力の話がありましたが、猟銃免許を持たない者が協力することは難しいと思います。具体的に何を協力すればいいのか教えてください。

【回答2】

猿の駆除については、猟銃免許を持つ捕獲隊員が実施しますが、その際に、ご自宅に居られる方々でロケット花火を使い、猿の追い込みのご協力をお願いするものです。

【質問3】

県道と林道脇のゴミについて、日雇いで構わないので、日中余裕がある方々に不法投棄がある場所で、車に青ランプをつけて昼寝をしたり、1日10mだけでも草刈りをやってもらえば、少しでも抑止力に繋がるのではないかと。

【回答3】

鹿島区では、9名の不法投棄監視員を委嘱し、上真野地区は3名となっていますが、まだまだ足りていないというご指摘かと思えます。

また、本件については、市全体の課題でもありますので、担当課とも協議のうえ、検討してまいります。

【質問4】

ふるさと林道檜原栃窪線について、除草が行われていないが、交通事故やゴミの不法投棄の問題にも繋がるので、道路にはみ出しているところだけでも除草することはできないか。

【回答4】

市道の補修や除草については、鹿島区の場合、市職員2名で対応していることもあり、なかなか作業が進んでいない状況があります。

なお、一部建設業者による除草も兼ねた道路パトロールを実施していますので、現場を確認したうえで、優先順位をつけながら順次作業してまいります。

【質問5】

真野ダムの底にある堆積物について、今なお高濃度の放射性物質が堆積していると思われませんが、鹿島区では水道水として利用しており、地震等による影響も懸念されるため、浚渫工事を実施することができないか。

【回答5】

ダムの浚渫工事について、環境省では莫大な費用が発生することもあり、取水する側で二日に一度上水の調査を実施し、飲料水としての利用に影響がないレベルであるため、実施しない方針です。

また、大柿ダムについても、市では国に浚渫工事の要望はしていますが、環境省では、同じく上水の調査結果とともに、洪水等が発生した場合でも影響がないレベルであるため、実施しない方針です。

【質問6】

相馬市の宇多川にある清水橋付近では、浚渫工事を実施しているようですが、鹿島区においても住宅や橋に隣接するところだけでも実施することができないか。

【回答6】

河川の浚渫工事については、これまで鹿島区以外からも多く要望が寄せられているため、市から県相双建設事務所に対し要望をしてきたところ です。

なお、県では優先順位を付けて川下から工事を進め、江垂地区では既に着手していますが、浮田地区等からの要望もあることから引き続き強く要望してまいります。

【質問 7】

真野ダム下流にある砂防ダムについて、昨年もお願いましたが、安全性の確認や泥水対策はどうなっているのか。

【回答 7】

昨年の懇談会后に行政区長同席で県相双建設事務所の現場確認が行われ、県では安全性の問題はなく、継続して安全点検をしております。

また、泥水対策については、県ではこれから調査のための予算を確保し、どのような手法が取れるか検討することです。

【質問 8】

本年夏ごろ、鹿島区役所に畑の電気柵設置に係る申請書を提出してきましたが、水田に関わらず畑の場合も補助対象となるのか。

【回答 8】

改めて確認のうえ、連絡します。

後日、電気柵を設置するための補助要件は、農作物を販売するために営農している農地の鳥獣被害防止であること。また、畑も該当になる旨を質問者に説明し、了解を得る（12月6日追記）。

【質問 9】

プレミアム商品券について、1万円から購入できるようですが、低所得者対策として、市から5,000円（1/2）を補助することはできないか。

【回答 9】

市が5,000円（1/2）を補助することについては、膨大な費用負担が生じることになるため、現実的には難しいと考えます。

なお、当該制度については、国が原発被災12市町村限定に異例のプレミアム率で今年度から3カ年続く事業なので、皆様には是非ご利用いただければと思います。

【質問 10】

昨年7月に避難指示区域の一部が解除されたが、どのくらいの人数が帰還しているのか。

また、帰還しない人の税負担について、避難指示区域外の鹿島区や原町区住民の負担になるのか。

【回答10】

現在、旧避難指示区域では、約2,500人が帰還しており、そのうち小高区では約2,100人が帰還しています。

また、帰還していない方の税負担について、避難指示区域外の前町区や鹿島区住民が負担するようなことはありません。

【質問11】

先日、県内市町村等の住民約3,800人による国と東京電力に対する福島原発訴訟の判決があったが、本市では国や東京電力に対し裁判を起こす考えはないのか。

また、市長は以前から今回の原発事故に伴う国による線引きに納得はしていないとのことだが、その点を市長の強いリーダーシップで国に強く訴えていけば、鹿島区や前町区の状況も変わってくるのではないのか。

なお、前町区では未だに医療費の無料化措置があるが、鹿島区は蚊帳の外で何の恩恵もなく、正直納得がいかない。

【回答11】

市が市民個人に代わって国や東京電力に対し裁判を起こす考えはありません。

また、鹿島区住民に対する精神的賠償については、私が全市にわたり避難を呼びかけた事実を基に、県内の第一原発から30km圏にかかった自治体として唯一、平成23年9月までの賠償が認められたところです。

なお、鹿島区については、合併協定に基づくインフラやセデッテかしま等の整備を最優先に進めるとともに、その他にも真野川漁港の整備や圃場整備に伴う農機具の無料貸与等を実施しています。

【質問12】

上栢窪字原田地内防火水槽付近の橋について、道幅が狭隘ということもあり、直角で右折しなければならぬため、火災や災害時の緊急車両の通行に支障が生じては困るので、幅員改良をお願いしたい。

【回答12】

まずは、現場を確認します。

後日、現地確認の結果、河川と道路が交差している部分であり、道路用地に余裕がないことから拡幅は難しい旨を行政区長に説明し、今後とも通行される場合は、ご注意のうえご利用いただくことで、了解を得る（12月6日追記）。

【質問13】

先日、小高区内でドローンを使ったコンビニからの配達実験が行われたようですが、鹿島区ではいつ頃から実施する予定なのか。

また、デマンドタクシーの導入についても現在の進捗状況等を教えてほしい。

【回答13】

小高区のローソンでは、ドローンを使って店舗から移動販売車までピザや唐揚げ等の温めた食品を配達するサービスを10月30日から開始します。

なお、鹿島区では、現行の法令上の制約等もあり、今すぐ実施することは難しいですが、いずれか実施できるようにしたいと思います。

また、デマンドタクシーについては、現在、定額タクシーの導入に向けて、国に申請をしています。

以上